

犯罪と刑事司法の世界的状況

—第 11 回国連犯罪防止刑事司法会議における報告をもとに—

The state of crime and criminal justice worldwide
—Report on Eleventh United Nations Congress
on Crime Prevention and Criminal Justice—

犬山 絵美

桐蔭横浜大学大学院法学研究科博士後期課程

2005 年 9 月 15 日 受理

1. はじめに

2005 年 4 月 18 日から 25 日まで、タイのバンコクにおいて、第 11 回国連犯罪防止刑事司法会議 (Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice) が行われた。第 11 回会議の全体的なテーマは、「相乗効果と反応：犯罪防止と刑事司法における戦略的同盟 (Synergies and responses: strategic alliances in crime prevention and criminal justice)」であった¹。犯罪を防止し、刑事司法システムを強化するための国際協力の促進を狙いとするものである。加盟国は犯罪者引渡しや司法共助を含めた分野に関し、多国間、地域、二国間レベルで犯罪テロ対策に関する国際協力の改善を図る意思を再確認した。また、特に越境組織犯罪やテロ防止、捜査、訴追、裁判、そして両者の間に存在する結びつきの発見にあたり、国際協力に加わるための各国の能力整備も図るとしている。包括的で有効な犯罪防止戦略により、犯罪や犠牲者を大きく減らすことができるとの認識に立ち、このような戦略で、犯罪と犠牲者が生じる根本的な原因とリスク要因に取り組むように求めている。国連加盟国は、成長と持続可能な開発の促進、貧困と失業の根絶を含め、犯罪対策の効果を上げる為の環境を整備するため、国際協力を強化することを約束した。

国連薬物・犯罪オフィス (the United Nations Office on Drugs and Crime 以下 UNODC) と欧州経済委員会 (the Economic Commission for Europe 以下 ECE) は、2004 年 11 月 3 日から 5 日までジュネーブで、犯罪統計が重要であることを認めるという目的で、犯罪統計の会議を共同で行った²。

特定の注意は、調査における犯罪の測定上、推薦と重要を進めて開発し、公式の統計学者によって使うための開発の通常とガイドラインの未来の働きのために協議事項をともに受けさせていることに専念する。

犯罪傾向の国連の調査と刑事司法システム (United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems) の作用を通して、UNODC は、世界中の情報を、改善のために分析し普及を報告された犯罪の発生と刑事司法システムの作用のデータを集める。その調査は、8 回繰り返された。第 6、7 回そして 8 回の調査は、2 年おきに行われた³。

ヨーロッパと北アメリカにおける第 6 回目の調査データの分析は、国連の系列である、犯罪予防とコントロールのためのヨーロッパ組織 (European Institute for Crime Prevention and Control) によって実行された。被害者調査と同様、第 6 回と第 7 回の調査の結果の更なる分析は、犯罪と社会のフォー

Emi Inuyama: Department of Law, Faculty of Law, Toin University of Yokohama, 1614 Kurogane, Aoba-ku, Yokohama 225-8502

ラム (Forum on Crime and Society) で発表された項目で提示された⁴⁵。これらの結果は、国内そして国際的なレベルで、意思決定を通知し促進するために、刑事司法システムの様々な部分の傾向と相互関係の概観を供給する。

被害者調査は、今までのところ、70以上の参加国で行われた。あいにく、特に、発展途上国の国では、反応の不規則なパターンは、大規模な分析を考慮しない、多くのギャップを調査結果にもたらす。被害者調査は、被害者になる恐怖感の中に、犯罪の被害の観点から公共を知覚する、間違いのない反響であると、広範囲にわたって受け入れられる。

国連犯罪と司法捜査組織 (United Nations Interregional Crime and Justice Research Institute) によって、運び出された、国際的な犯罪被害調査 (The International Crime Victim Survey) は、犯罪予防のすべての側面と、正義を促進し、公共を高め、政治を知り、公共参加をする、情報の組織的な収集を奨励することに向けられた。それらの国で、市民の経験による情報は犯罪と犯罪予防は、収集され分析された。被害者調査をしている間、発展途上国のデータ不足の問題を克服するのを助けるかもしれないが、これらの実施は資金を有用するための項目である。

データの主な国連調査と被害者調査の2つの資料を基礎として、それ以上の働きは、現在、犯罪現象の測定と状態を確認する中で、犯罪あるいは犯罪予防のようないずれかの助けになるかもしれないという、警告と索引の発達の働きをする。

国連調査と被害者調査の両方のデータは、世界中のいたるところの調査員、専門家そして、政策立案者によって、国連のウェブサイト⁶に公示され、幅広く使われる。国連のデータは、地域の中の情報の主な資源のひとつとして考えられるときに、全世界の犯罪傾向分析の可能性は惹きつけられる。国連調査からの結果は、犯罪予防と刑事司法 被害者調査からのデータを含む、犯罪と司法の全世界的報告の国連会議で、定期的に提供された⁷。

UNODC と国連犯罪と司法捜査組織は、第11回会議のときにリリースされることになっている、犯罪と正義の傾向についての報告を共同で準備した。これから、UNODC は定期的に、Interregional Institute と提携して、世界犯罪レポートを公表するつもりである。

全体的な犯罪状況は、強度の度合いと傾向は異なるが、犯罪が世界各地に影響することを示す。犯罪の概念は、不法な振る舞いと犯罪の減少の複雑さを反射するほど広いかもしれない。多くの人々が直接に経験する毎日の出来事にまで、国家を超えた犯罪の最も脅かすタイプから取り囲み、世界に影響する。

それゆえに、世界的なレベルで犯罪現象を定量化するのは非常に難しい。

一度犯罪カテゴリを調査して国際的なレベルの使用されるかもしれない、標準定義を設置することを試みると、犯罪測定は、より可能な提案になるかもしれない。犯罪のもっとも重大である殺人において「平凡な」カテゴリあるいは、犯罪の「度合い」に対処するとき、犯罪測定はより可能かもしれない。窃盗、強盗そして強盗のような犯罪は、一般的にほとんどの国で、同様な方法によって定義され、警察によって記録される。これらの犯罪のほとんどは、単に、被害者と他の市民から受け取った報告書の結果として、警察によって記録される。

犯罪統計にかかわる比較が、市民からの報告や苦情に応じることにおける、裁判システム、定義、犯罪コードおよび手順の違い、異なった言語への概念に対する翻訳そして、システムの効率のため、誇大な困難に直面する。さらに、被害者が事件を当局に報告する傾向の社会的で文化的な違いがある。

このような状況を踏まえて、第11回国連犯罪防止刑事司法会議における報告や資料をもとに犯罪と刑事司法の世界的状況を検討したい。

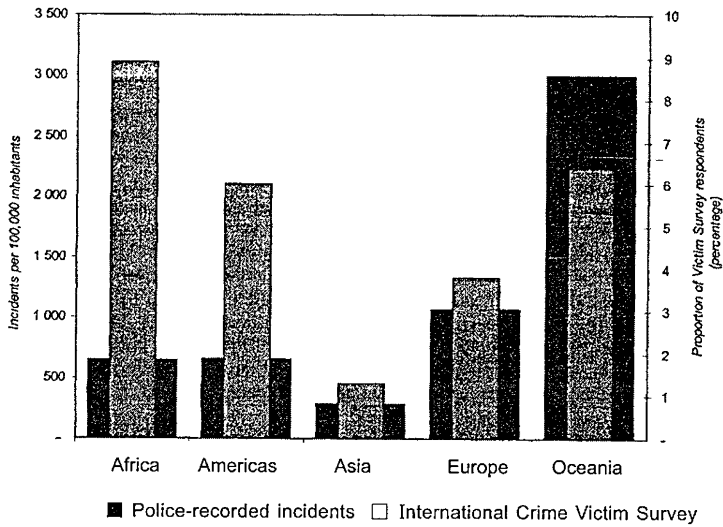
2. 犯罪と刑事司法の世界的動向

Figure I⁸では、警察によると財産犯(すなわち、家宅強盗と自動車窃盗)の記録の割合がオセアニアで最も高いということが記録で見られる(10万人の住民につき3000件の事件が記録された)。しかしながら、被害者調査は、アフリカがもっとも重大な影響を受けた地域であると示す。それらの違い

はどこから出てくるのだろうか。

接触犯罪（被害者と加害者の間に直接関係する暴力犯罪）として、国連調査の警察統計と被害者調査

Figure I Property crime,aby region

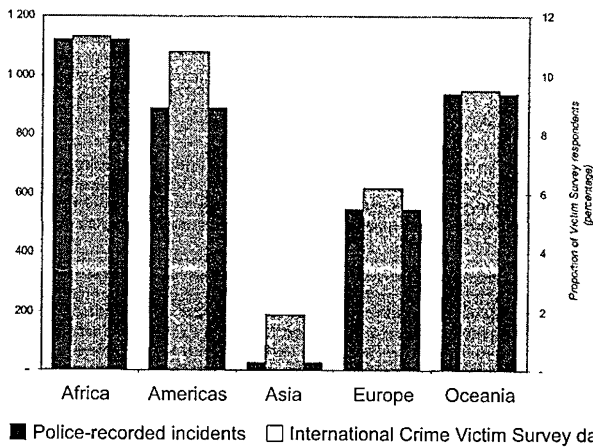


Sources: Data from the United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems, for 2002 or the latest available year, and from the International Crime Victim Survey, for 2000. "Property crime" (violent crime involving direct contact between the victim and the offender) includes reported incidents of burglary and automobile theft (based on data from both the United Nations Survey and the Victim Survey).

データからの両方のデータは、アフリカ、オセアニアそしてアメリカの最も高い割合を示す (Figure II 参照)。

様々な地域を横切る配分は、財産犯罪よりも接触犯罪が多いことがわかる。そして、相互関係は、

Figure II Contact crime,a by region



Sources: Data from the United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems, for 2002 or the latest available year, and from the International Crime Victim Survey, for 2000.

a"Contact crime" includes reported incidents of robbery, major assault and rape (based on data from the United Nations Survey) and robbery, assault with force and sexual assault (based on data from the Victim Survey).

2つの資料（国連調査と、被害者調査）によって与えられる割合の間で見つけられた。

アジアは、警察統計、被害者調査のどちらの報告も両方、犯罪タイプの割合で、最も低い地域だった⁹。

被害者調査によれば、犯罪は、他の地域より、ヨーロッパ、北アメリカそしてオセアニアが頻繁に警察に報告される。より犯罪が生じるいくつかの地域（アフリカそしてアメリカの一部）では、警察がその犯罪についてほとんど知らないように見える。自動車窃盗は、ほとんど例外なく報告される。自動車窃盗は別として、報告割合は、犯罪のタイプによって異なる。

被害者調査は、2000年、オセアニアでは、不法目的侵入罪は、被害の84%が警察に報告された。ヨーロッパでは72%、アメリカでは59%、アフリカでは55%でアジアでは40%だったのを示した。

それゆえに、警察の統計量は、被害者がより頻繁に報告する地域に、より多くの事件が含まれるであろう。個人レベルにおける、被害者のプロフィール、報告することの難しさ、警察署の距離あるいは、議論解決のための代替の仕組みの存在を含む、伝統的なリーダーのように報告をしないいくつかの異なった理由がある。

最近の研究では、報告と収入の相互関係が見られた。このように、報告レベルが、国と文化だけでなく、与えられた社会の経済状況における変化で時間も異なるかもしれないことを暗示する^{10,11}。

前述の考察のために、注意は異なった国からのデータを読みながらするべきである。警告は、複雑な犯罪現象を解釈するために伝統的な犯罪統計を使用する訓練をするべきである。報告された公式の犯罪統計は、十分な「犯罪状況」を抵抗することができないことは一致している。まとめられたデータ資料（公式統計、被害者調査そして自己報告研究のような）の普及促進は、すでにいくつもの国で行われている。

さらに、以下のような他の数々の問題が最近、犯罪を監視している過程で現れた。

- (a) 犯罪の旧と新の混合で構成された、一般的な「犯罪問題」が懸念される。
- (b) 犯罪が生じる（適所に「ある状況により生じた」犯罪予防を行うための）犯罪者から被害者と事情までの配慮の移行。
- (c) 関係機関の実行の監視を含む、犯罪防止の手始めの実施と、これらの有効性を測定することを強く望む。
- (d) 国家レベルから国家を超えた（国際的、全地域）レベルと、地方（大きい都市の密集あるいは、明白な社会背景）レベルへと動いていった¹¹。

様々なデータの資料から詐欺における情報を比較することは、犯罪者の特徴を述べるため使用される、異なった定義が存在するため難しい。

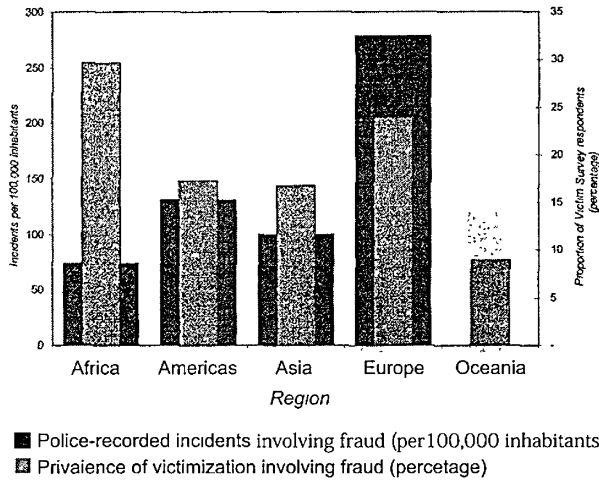
国連調査は、だますことによって、他人の財物を獲得することを詐欺と定義する。一方で、被害者調査では定義は、多少異なる（Figure III参照）¹²。

警察によって記録された詐欺は、ヨーロッパ、アメリカそしてアジアで最も高い。しかしながら、被害者調査の成果は、消費者によって犠牲になった人の確率はアフリカで最も高いことを示す。警察の記録と市民の経験の間の情報の格差は、その地域で特に目に見える。

また、腐敗¹³の測定には、明確な方法論の発展を必要とする。なぜなら、対象の情報が不十分で、腐敗はしばしば調査によって測定されるからである。腐敗を測定する調査では、被害者調査は公務員に賄賂を支払わなければならない直接の経験を測定する好都合を提供する。

被害者調査結果は、腐敗がオセアニア以外のすべての地域の広範囲な現象であることを示す。国連調査からのデータが示すように、少量の腐敗行為だけがついには警察に通報されて終局する。他のすべての地域では、10万の住民あたり同等か2以下の割合だったが、ヨーロッパでは、平均で10万の住民あたり6件の腐敗が報告された（Figure IV参照）。

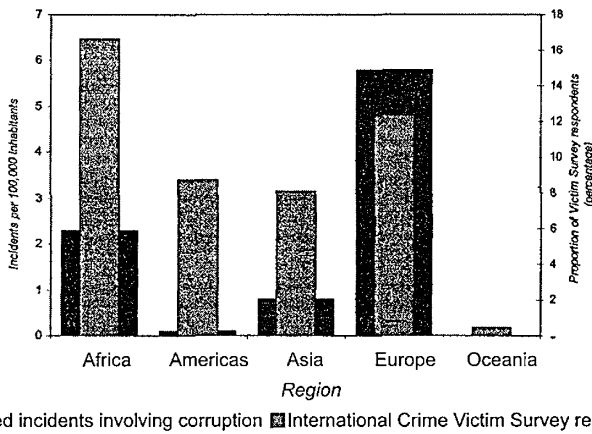
Figure III



Sources: Data from the United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems, for 2002 or the latest available year, and from the International Crime Victim Survey, for 2000.

"No comparable data available on police-recorded incidents involving fraud in Oceania.

Figure IV Corruption, by region



Sources: Data from the United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems, for 2002 or the latest available year, and from the International Crime Victim Survey, for 2000.

"No comparable data are available on police-recorded incidents involving corruption in Oceania.

アフリカ、アメリカそしてアジアでは、詐欺があるケースのように、腐敗のための市民の経験と公式の統計の間には、主要な不一致がある¹⁴。

発展途上国においては、なお、広い範囲で公務員が汚職を行っているところもある。その汚職行為が判明した後も、海外にその資産を持ち出していることが多く、本来、国民の資産であるべきものが国民の手の届かないところにあるという事態も生じている。他方、先進国にも腐敗の問題はある上、発展途上国との取引において賄賂を要求されたり、このような取引慣行が公正な競争を妨げているとの指摘もなされている。

このような背景事情の下、2003年に国連腐敗防止条約が採択された。この条約は、腐敗問題への厳

正な対処を求めるとともに、腐敗行為によって持ち出された資産を被害国に返還することなどを内容とするものであり、発効には30カ国を要するところ、現在まで19カ国が批准済みとなっている。

この会議においては、各国から腐敗が法の支配と民主主義を脅かし、経済・社会の発展の大きな障害となり、その他の多くの重大犯罪と結びついているとの認識の下、国連腐敗防止条約への早期批准を求める意見が多数述べられた。また、腐敗対策として、腐敗行為に対する取締りの強化のみならず、公務員の綱紀維持の方策、公務員に対するトレーニング、公務の透明性の確保の重要性が指摘されてきた。また腐敗対策のための国際協力行為として、腐敗対策に関する技術支援や腐敗行為によって持ち出された資産返還が重要であるとの意見が述べられた¹⁵。腐敗を減らすためには、官民双方における健全性と説明の文化が必要であるとの認識を示した。さらに、腐敗防止条約の原則に沿い、資産回収を容易にするための措置を採択する必要性も強調している。

3. 総合的な傾向

第8回調査は、191か国中57カ国から反応があった。最も高い回答率は、ヨーロッパ(55%)、続いてアメリカの23%だった。通常の報告パターンの国の多くは、犯罪傾向を観察することが可能である。

この分析は、1995年から2002年の期間を参照している。このように、第6回、7回そして8回の犯罪傾向の国連調査と刑事司法システムの作用をカバーしている。

全体の傾向は、この期間記録された犯罪はわずかに上昇しているだけである。(平均的、総合的に記録された犯罪は12%だけである。)麻薬関係の犯罪者(47%)と強盗(41%)の急激な増加が観察される間、暴行は22%上昇した。

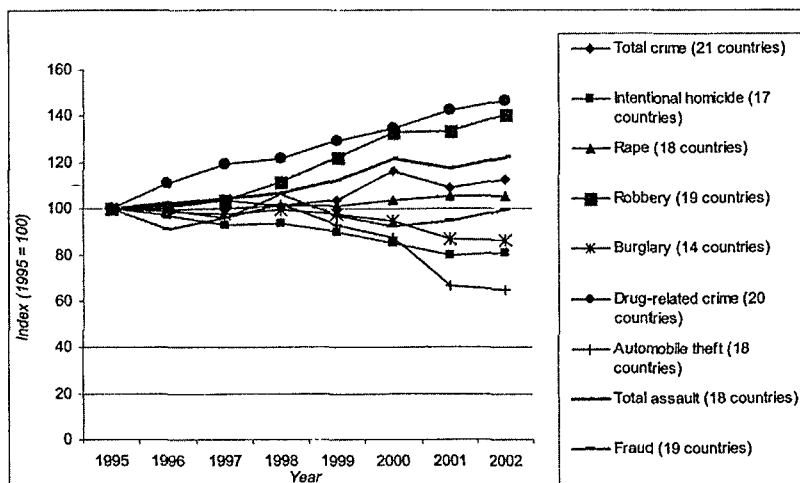
不法侵入、故意の殺人そして自動車窃盗は、減少した(それぞれ、14%、19%、35%)。

安定した率は、強姦と詐欺が観測された(Figure Vを参照)。しかしながら、地域のそして国家レベルにおける、国連に報告されている犯罪の異なったパターン状況の傾向を決定する際に影響するかもしれないことに、注意されるべきである。

例えば、21カ国(15カ国はヨーロッパ、アフリカは1カ国、アメリカは3カ国、アジアは2カ国、オセアニアはなし)の記録された犯罪の総合的なデータは、1995年から2002年の期間の全体が利用可能である。

それは世界レベルの犯罪における傾向についてどんな一般化も細心の注意を払ってすべきであると、示唆するかもしれない。

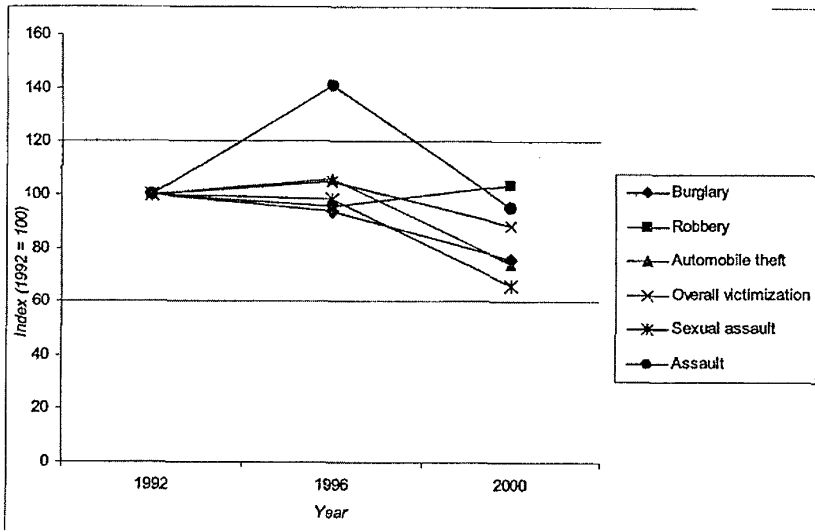
Figure V Trends in police-recorded crime, 1995-2002



Source: United Nations survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems.

被害者調査は、1992年から2000年の間、どんな犯罪タイプも減少したと示した。強盗だけがその期間安定して増加している。しかし、婦女暴行は、1992年から1996年の間増加した後、2000年には減少した (Figure VI参照)¹⁶。これらの傾向は、警察によって記録された犯罪で観察される傾向と一致していた¹⁷。

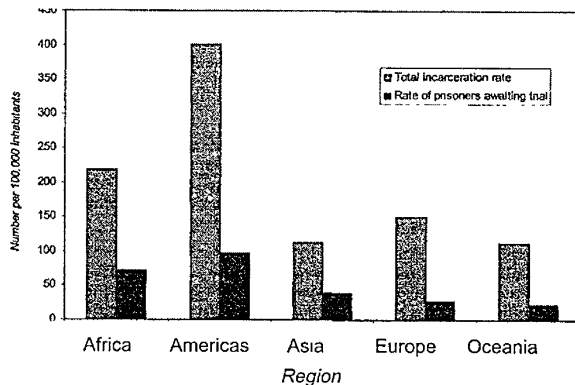
Figure VI Trends in crime experienced by victims, 1992, 1996 and 2000



Source: Data from 15 countries participating in the International Crime Victim Survey.
Source: Data from 15 countries participating in the International Crime Victim Survey.

最も高い拘禁率は、アメリカで、続いてアフリカで観察された (Figure VIIを参照)。

Figure VII Total incarceration rate and the rate of prisoners awaiting trial, by region



Source: Data from the United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems, for 2002 or the latest available year.

公判待ちの刑務所人口割合は、アジアとアフリカで最も高く、拘禁率全体のおよそ3分の1数になる。24の国では、調査に対する通常の回答は、1995年から2002年の間、提供され、拘禁率は、公判待ちの平均パーセンテージが27%と安定している間、平均10万人あたりの165から187増加した。刑務所の

過剰収容によって、大きな刑務所の人口は、付随して起こるかもしれない。

2002年には、36ヶ国の報告の全体によると、平均収容能力（刑務所内の衆人の数に対する利用できるベッドの数の比）は、104で刑務所の全体の収容能力をわずかに上回った。22の国々では、国連調査の規則正しい反応を提供した。収容率は、1995年の106から、2002年の109へと上がった。

アジア（114から110）では、減少している間、上昇は、特にアメリカ（114から117）とヨーロッパ（103から107）で注目すべきであった。高い収容率は、後にスタッフによって監督する囚人の数の上昇のような、問題を招くかもしれない。

1995年から2002年までの18の国々の比較できるデータがある。この期間、囚人に対するスタッフの平均比は、ほとんど2倍であった。平均して、2002年には、既決の囚人のおよそ95%が男性であった。女性の既決の囚人の最も高いパーセンテージは、アメリカとアジア（7%）で観察された。同類のパーセンテージは、すべての地域において既決の少年の囚人でアフリカとヨーロッパで最も高い割合（7%）が観察された。

最後に、既決の外国人囚人の平均的割合は、10万人の市民あたり、9（ヨーロッパでは10、アジアでは11）である¹⁸。

会議は、刑務所の管理や受刑者に関する基準と規範の充実制を審査することを検討するよう犯罪防止刑事司法委員会に勧告した。被害者の利益と犯罪者の更生を図るため、訴追に代わる策を含めた修復的司法政策をさらに開発することが重要だと認識を示した。会議に参加した加盟国の中には少年司法に特に関心を払い、犯罪の犠牲となった子供や触法少年に対するサービスの提供を確保する方法を検討する決意を示す向きも多くあった。

4. 結論

この報告の中の分析が提供された、「新しい」非従来の犯罪だけでなく、より濃く、良い性質のデータベースの平凡な犯罪の収集と分析のため、メカニズムの発展のための緊急の必要性を確認する。

効果的な犯罪予防の開始は、十分な量と適当な比較した情報の欠けている場所に置くことはできない。その問題は、発展途上国では特に重要である。データ収集のメカニズムの発展は、調査に頼らない、そして必ず、法施行の作用の責任があることによってサービスに近づくことを促進することを含む、方策の身元確認が必要となるかもしれない。

被害者調査の結果は、良い遂行を示す。警察はより正確な統計を発生させるかもしれない。感じる犯罪のレベルで間違った印象を与えるかもしれない。多分、記録された犯罪の最も高い割合は、犯罪に作用することよりもむしろ警察がよりよい仕事をした場所に見つけられる。

その結果、異なった情報の資料を集約することは、警察の統計と、被害者調査のように、犯罪状況のより完全な背景を得るために重要である。警察記録（国連調査）と他の調査データ（被害者調査）の両方の結果は、アフリカとアメリカの暴力犯罪の最も高いレベルを指し示す。その上、被害者調査はまた、財産犯罪は、アフリカで普及しているにもかかわらず、警察の統計に影響していないことを示す。1995年から2002年の間、時間の経過の情報と一致することを提供した。警察に記録された犯罪は、拘禁率の増加に一致することによって、全体の12%の増加があった。

犯罪の個々のタイプの傾向は、ドラッグ関係の犯罪と強盗の増加を示した。強盗のますます増加する傾向は、データとセットで観察された。対照的に、故意の殺人は、19%に落ちた。それゆえに、暴力の増加は、財産関係の暴力犯罪に制限をつけたことが現れる。国連調査の発見によれば、ドラッグ関係の犯罪の増加は、刑事司法システムのいたるところに現れ、結果として、そのような犯罪によって、より多くの逮捕と、より多くの有罪の判決を受ける人々をもたせたと見える。したがって、ドラッグ関連の犯罪は、犯罪防止の観点からの対処される主要な問題の1つとして現れるのである¹⁹。

犯罪と刑事司法の世界的状況は、各国や地域によってさまざまでもあるが、国境を越えた世界的な問題になっているものや、共通となっているものも多い。今後の犯罪防止や刑事司法は国際的に議論され

るべきことであり、またその内容が各国において実施され具体化されていくことになるのである。犯罪防止、刑事司法分野における国際的な議論政策形成にはわが国も積極的に参加していく必要がある。そして、数々の議論は実行に移されなければ意味がない。多くの宣言や条約に批准の後、誠実に実行していくことが必要であろう。

1. 討論のガイドと地域の準備的な報告の昨年の分は、UNODC のウェブサイトで購入することができる。
(http://www.unodc.org/unodc/en/crime_cicp_congresses.html)
また、最近の防犯と刑事司法の委員会の報告は、次の UNODC のウェブサイトで購入することができる。
(http://www.unodc.org/unodc/en/crime_cicp_commission.html)
2. ECE のウェブサイトで開催の最終的な報告と、それに関連する文書や資料などが入手することができる。
(<http://www.unece.org/stats/documents/2004.11.crime.htm>)
3. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice 'Office on Drugs and Crime' UNITED NATIONS (2005) p.4.
4. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice, *ibid.*, p.5.
5. Forum on Crime and society, vol. III , Nos. 1 and 2 (2003) (United Nations publication, Sales No. E.04 . IV .5).
6. http://www.unodc.org/unodc/en/crime_cicp_research.html <http://www.unicri.it/icvts/index.htm>
7. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice, *op.cit.*, p.4.
8. この Figure のデータは、国連調査に参加している国と、2000 年の被害者調査に参加している（アフリカ 5 カ国、アメリカ 4 カ国、アジア 4 カ国、ヨーロッパ 24 カ国、オセアニア 1 カ国）38 カ国に言及している。
9. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice, *op.cit.*, p.5.
10. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice, *ibid.*, p.6.
11. Ziggy MacDonald, "Revisiting the dark figure" , *British Journal of Criminology*, vol.41, No.1 (winter 2001), pp.127-149
12. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice, *op.cit.*, pp.7-8.
13. ここでの腐敗とは、Corruption のことである。腐敗は、一般に贈収賄や公金横領などを含む概念である。
14. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice *op.cit.*, p.10.
15. 甲斐行夫 「第 11 回国連犯罪防止会議（コンGRESS）の概要—個別課題とハイレベルセグメントを中心として」 *ジュリスト* 1297 号（2005 年）14 頁。
16. このデータは、アフリカ 2 カ国、アメリカ 3 カ国、アジア 1 カ国、ヨーロッパ 9 カ国の計 15 カ国の入手したデータによる。
17. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice, *op.cit.*, p.12.
18. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice, *ibid.*, p.21.
19. Eleventh United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice, *ibid.*, p.22.